

令和5年度 第2回春日井市健康施策等推進協議会議事録

- 1 開催日時 令和5年9月19日（火）午後2時から午後3時30分まで
- 2 開催場所 春日井市総合保健医療センター 4階多目的ホール
- 3 出席者
  - 【副会長】 春日井市医師会副会長 高木健太郎
  - 【委員】 春日井市歯科医師会副会長 中田幸成  
春日井市薬剤師会副会長 塚本知男  
春日井保健所健康支援課主査 丸谷祐子  
春日井市食生活改善協議会会長 飯塚富恵  
春日井市小中学校長会 春日井市立松原小学校校長 新山明子  
公募委員 石川由美子  
春日井市健康マイスターボランティアの会会長 伊藤邦夫  
春日井青年会議所専務理事 野呂浩二  
春日井市手をつなぐ育成会会長 服部浩子  
春日井市老人クラブ連合会副会長兼女性部会長 福井廣子  
春日井市健康体操連盟副会長 吉本直美
  - 【事務局】 健康福祉部長 神戸洋史  
健康増進課長 児島康万  
同課長補佐 村上貴幸  
同課長補佐 加藤美子  
同課主査 川口良子  
同課主査 犬飼淳司  
同課主事 久保みのり  
同課主事 小林千花
  - 【傍聴者】 なし

#### 4 議題

- (1) 「かすがい健康計画 2023」及び「春日井市自殺対策計画」の指標達成状況の評価（更新部分）について
- (2) (仮称) 心と体のかすがい健康計画 2024-2035（中間案）について
- (3) その他

#### 5 会議資料

資料1 春日井市健康施策等推進協議会委員名簿

資料2 「かすがい健康計画 2023」及び「春日井市自殺対策計画」の指標達成状況

資料3 (仮称) 心と体のかすがい健康計画 2024-2035（中間案）

#### 6 議事内容

議事に先立ち、事務局挨拶、3名の新委員の紹介を行った。

議事録の署名は、副会長及び副会長が指名する委員（中田委員）となった。

#### 議題(1) 「かすがい健康計画 2023」及び「春日井市自殺対策計画」の指標達成状況の評価（更新部分）について

##### 【高木副会長】

はじめに、議題(1)、「かすがい健康計画 2023」及び「春日井市自殺対策計画」の指標達成状況の評価（更新部分）について、事務局より説明をお願いいたします。

##### 【事務局・川口】

資料2に基づき説明。

##### 【高木副会長】

議題(1)について、事務局から説明がありましたが、何か御意見や御質問などはございますか。

##### 【中田委員】

7ページの表中、1-6-8「歯周炎を有する者の割合」というのは、すこやか健診におけるポケットの深さや出血の度合いを基準にして、数値がある一定以上の人を歯周炎とした割合ですか。それとも、歯科医が歯周病と判断したものですか。

##### 【事務局・加藤補佐】

健診の結果に基づいて県が集計している「愛知県の歯科保健事業実施報告」に記載の「歯周ポケット4mm以上の者の割合」を記載しております。

**【中田委員】**

歯科医が歯周病と診断したわけではなく、報告書の数値ということですね。分かりました。

**【高木副会長】**

ありがとうございました。

ほかに御意見はないようですので、議題(1)に関してはこれで終わります。

**議題(2) (仮称) 心と体のかすがい健康計画 2024—2035 (中間案) について**

**【高木副会長】**

次に、議題(2)、(仮称) 心と体のかすがい健康計画 2024—2035 (中間案) ですが、まず、第1章と第2章について、事務局より説明をお願いいたします。

**【事務局・川口】**

資料3に基づき説明。

**【高木副会長】**

ありがとうございました。事務局から説明がありましたが、何か御意見や御質問などはございますか。

**【伊藤委員】**

5ページ、平均寿命の国・県との比較について、男性のグラフは国・県・市全てが右肩上がりとなっていますが、女性に関しては、2005年から2010年にかけて、国・県が右肩上がりであるのに対し、市は横ばいとなっています。この原因は分かっていますか。

**【事務局・村上補佐】**

現状原因については把握ができておりませんので、次回御報告させていただきます。

**【塚本委員】**

今後の施策の方向性に関して、各所に「周知啓発」という言葉が出てきますが、具体的にどんな媒体を用いるか計画はありますか。

**【事務局・村上補佐】**

次の第3章に具体的に周知啓発に関する記載がございますが、大まかに先に申し上げますと、市ホームページや広報誌、SNSなどを用いるほか、講座や教室、イベントに参加していただきながらの周知啓発を考えております。

**【高木副会長】**

4、5ページの健康寿命について、国・県の指標の出し方と、市の出し方が異なっているため、平均寿命と健康寿命の差が、国・県の指標では約9歳、市の指標では約3歳

となっています。統計の取り方が異なるにも関わらず、同じ健康寿命と記載してしまうと、春日井市が健康であるものと混乱してしまうのではないのでしょうか。恐らく国・県の指標は、市では出せない出し方だと思いますので、国・県に関しては「自分が健康であると自覚している期間の平均」であるが、市に関しては「日常生活動作が自立している期間の平均」であることを、注釈として入れた方が分かりやすいと思います。

また、7ページのグラフに、「大動脈がんおよび乖離」との記載がありますが、これは「大動脈瘤および乖離」だと思います。このデータを見ると、男女とも割合が高く、特に女性は全国との比較が約1.4倍となっていますが、この原因は分かりますか。個人的見解にはなりますが、恐らく、徳洲会病院が大動脈瘤に力を入れていることによるものであり、決して悪い解釈ではなく、良い解釈ができると考えます。また、春日井市において、「慢性閉塞性肺疾患」の割合が低いのは、瀬戸市にある陶生病院が呼吸器にかなり力を入れて診ておられることによるものであると考えています。

#### 【石川委員】

健康障害に関して、スマホやインターネットの利用が原因で、視力が低下している子どもが大変多く、大きな問題となっています。計画案の中で、それについては触れられていませんが、どのように考えますか。

また、現代ではスマホ等が子どもから高齢者まで広く普及していますが、インターネット利用における睡眠への影響に関する調査は実施されましたか。今後調査される予定はありますか。

#### 【事務局・川口】

子どもの視力の低下については、最近になって認識されてきているものと思います。小さい子どもでもブルーライトカットの眼鏡をしたり、学校に購入を勧められたりすることを、最近よく耳にするようになったと感じています。より一層社会的に問題視されるようになれば、今後アンケート項目に入れて、広く調査することも必要だと考えます。

また、子どもの寝る時間が遅くなってきていることは、今回のアンケート調査結果としても出ており、スマホやインターネットの利用が睡眠時間に影響をしているのではないかと推測しています。

今後、子どもの健康に関し、そのような指標を入れたアンケート調査を実施するのは大切だと思いますので、今回の計画では入れておりませんが、今後検討する必要があると考えます。

#### 【石川委員】

日本小児保健協会や他市町村では、10（テン） オフ運動やスマートルール、スマホの利用ガイドラインを作成し、啓発しています。また、そのような市町村では、睡眠時間、スマホやインターネットの利用時間、視力との関係や、睡眠時間の学習への影響に関する統計も取っています。

さらに、ストレスの観点からも、「友だちとの関係がストレス」と答える子どもの割合が多くなっています。ほとんどの子どもがコミュニケーションツールとして、スマホを持ち、放課後に4時間以上もスマホを使用しているという他市の統計データもあります。スマホを利用しているがために熟睡できないことも大変問題となっています。高齢者においても、長時間下を向いてスマホを使用することで、ストレートネックを発症しているということが問題だとされており、スマホやインターネットの利用について啓発が必要だと考えます。

**【高木副会長】**

ありがとうございました。

ほかに御意見はないようですので、第1章、第2章に関してはこれで終わります。

次に、第3章について、事務局より説明をお願いいたします。

**【事務局・川口】**

資料3に基づき説明。

**【高木副会長】**

ありがとうございました。事務局から説明がありましたが、何か御意見や御質問などはございますか。

**【石川委員】**

37 ページの「地域保健の充実と地域医療の確保」に関する今後の施策の方向性にあります「ボランティア育成」について、民生委員さんが地域を回って健康状態の確認等を行っていると思いますが、民生委員が1年に何回も回るのは困難で、十分に把握できていないのではないかと思います。そのため、市が、民生委員を補助するボランティア活動をできる人たちについて支援するというのも必要であると考えます。

39 ページにありますように、町内会などの活動に参加している高齢者の割合が減少しているという現状を踏まえ、高齢者が社会と孤立していることを、どのように周知啓発していきますか。

また、春日井市高齢者総合福祉計画や今回のアンケート調査でも、身近なところで健康教室をやってほしいという声があったほか、春日井市高齢者総合福祉計画には、活動場所

までの移動手段がないため活動できないという記載もあり、高齢者の移動手段を確保する必要があると考えます。教室をどこでやるのか、どのように参加してもらうのが課題だと感じます。

**【事務局・村上補佐】**

1点目の民生委員・児童委員については、本計画を始めとして、関連する計画は多岐に渡り、特に地域福祉課との連携が重要になると考えております。また、民生委員等の活動は、健康づくりの分野においても重要だと考えます。民生委員等を支えるボランティアのあり方については、只今お答えできる資料を持ち合わせておりませんので、次回御報告させていただきますと思います。

2点目の地域活動への参加の具体的な促進について、82ページの「新たな課題への対応項目」にも記載しておりますが、社会や地域サロンへの参加に関しては、現在実施している取り組みがみえるように周知啓発を行っていきたいと考えます。

**【飯塚委員】**

女性のやせについて、29ページの評価と課題では、目標値達成状況が「改善」、評価が「○」となっており、今後の施策の方向性に挙がっていませんが、50ページでは、重点施策の1つとして挙がっています。市の現状として、重点施策としなければいけない状況があるのですか。

また、本日配付された「基本理念の提案」について、「わたしの健康」はイメージできませんが、「まちの健康」というのはどういうものをイメージすれば良いですか。

**【事務局・村上補佐】**

女性のやせの割合が「○」ということで改善はしているものの、目標には達成していない状況であり、今後の施策の方向性には、「適正体重」という表現でまとめて記載しております。50ページの重点施策には、29ページにおける評価が「△」や「×」であった指標だけではなく、「○」であったものでも、重要である場合には、掲載しておりますが、「女性のやせの防止」については、今一度検討をして次回お示ししたいと思います。

**【事務局・兒島課長】**

「かすがい健康計画2023」は、健康増進計画と食育推進計画を一体的に策定した計画で、自分が健康であることが、みんなの健康に、そして「まちの健康」につながるということの意味しています。今回の基本理念は、現計画の「かすがい健康計画2023」と「春日井市自殺対策計画」を一体的に策定するものとなりますので、命の大切さという視点を入れた基本理念にしたいと考えています。

**【塚本委員】**

82 ページの「重層的支援事業」というのは、市役所の他の課と協同し、色々な取り組みをするということでしょうか。どちらかという、本計画は、元気な方や色んなものに興味があって自分から参加する方には良い計画になっていると思いますが、健康に全く興味がない方や生活が非常に困難な方を、どのように健康にしていくかの具体策がないように感じます。例えば、地域包括支援センターを利用して、健康に興味がない方を引き込む施策を計画に入れていくと良いのではないかと思います。

また、在宅業務として市民の方を訪問すると、全く医療を受けていない方が結構いらっしゃいます。どのようにそのような人を見つけて、その人たちの健康を守っていくかという施策についても、計画に記載すると良いと感じます。

**【事務局・村上補佐】**

生活困難者へのアプローチについて、計画への記載を検討していきたいと思います。

また、小中学校での教育は重要だと感じますので、教育機関と調整して現状を把握し、次回お示ししたいと思います。

**【石川委員】**

基本方針1の「自分の健康は自分でつくる」に基づき、自身で自身の体をモニタリングでき、その結果に応じた対処を自分で行えるように、ホームページや広報で周知するといった取り組みがあると良いと思います。また、先に述べたスマホの利用についても、同様に周知できると良いと思います。

**【事務局・村上補佐】**

市として健康教育の場を設けなくても、御自身で健康チェックができるような媒体や手段は重要だと思います。個別の施策・事業として実現できるように、計画への記載を検討し、次回お示ししたいと思います。

**議題(3) その他**

**【高木副会長】**

最後に議題(3)について、事務局より何かございますか。

**【事務局・村上補佐】**

基本理念の提案及び次回の会議日程について説明。

**【高木副会長】**

それでは、これで本日の議題はすべて終了といたします。御協力ありがとうございました。

た。

上記のとおり、令和5年度 第2回春日井市健康施策等推進協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、副会長及びあらかじめ指定する委員1名が署名する。

令和5年10月18日

副会長 高木 健太郎

署名人 中田 幸成

以上。